

北砂三・四・五丁目地区 地区計画変更に係る説明会のご案内

北砂三・四・五丁目地区では、地区計画の変更に向けた検討を行っております。令和6年度には、地区計画区域内に土地・建物をお持ちの方及びお住まいの方を対象に、アンケート調査や説明会を行い、頂いたご意見を踏まえて検討を深めて参りました。

この度、「北砂三・四・五丁目地区地区計画」変更※の検討内容についてご理解を深めていただくため、以下の通り説明会を開催いたします。ぜひお越しください。

※砂町銀座通り沿道を対象とした、**建築物等の用途制限、街並み誘導型地区計画**の追加

【開催日時・会場】

◆第一回

令和7年6月17日(火) 19時～20時【開場18時45分】
砂町文化センター 2階 第3・4会議室

◆第二回

令和7年6月21日(土) 10時～11時【開場9時45分】
砂町文化センター 3階 第2研修室

【説明会の主な内容】

- これまでの取組み等
- 地区計画変更の方針(素案)
- 今後の流れ(予定)
- 質疑応答

第一回と第二回は同じ内容になりますので、いずれかご都合の良い説明会にご参加ください。

▼会場案内図



【地区計画変更の内容】

これまでのアンケート調査等の結果を踏まえ、砂町銀座通り沿道を対象に、**建築物等の用途制限、街並み誘導型地区計画**を追加する変更を検討しています。

○将来に渡り、商店街の賑わいや店舗の連続性を確保するため

⇒住宅等※の用途の建築物(1階のみ)を制限する。

※ 住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿、自動車車庫、及び倉庫業を営む倉庫

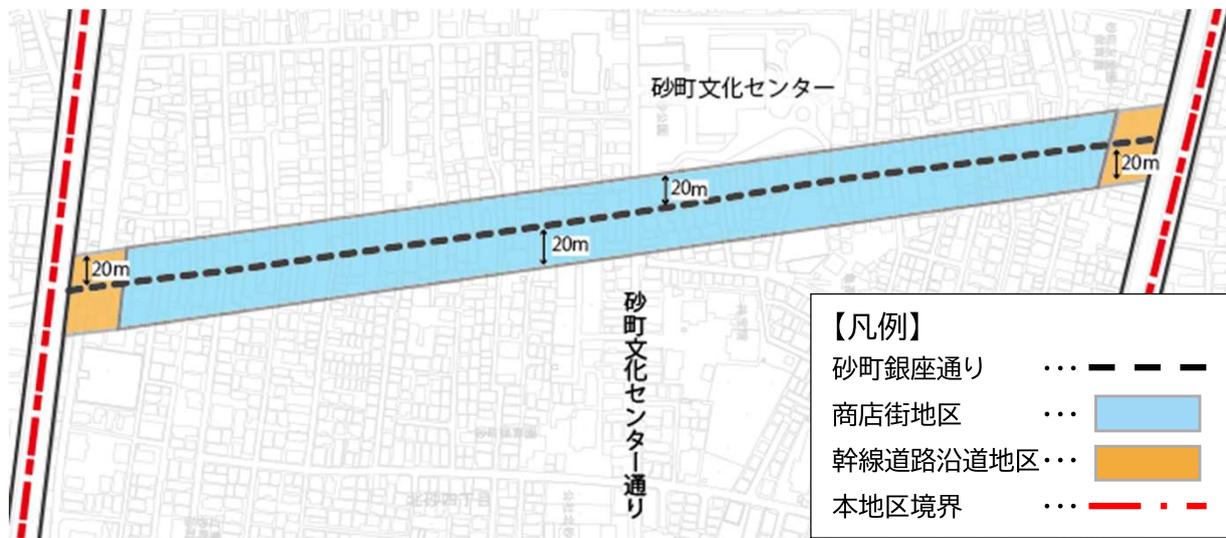
○防災性の向上と良好な街並みを形成するため

⇒街並み誘導型地区計画を導入することで、

災害時の通行空間を確保し、高さや壁面が揃った街並みを形成する。

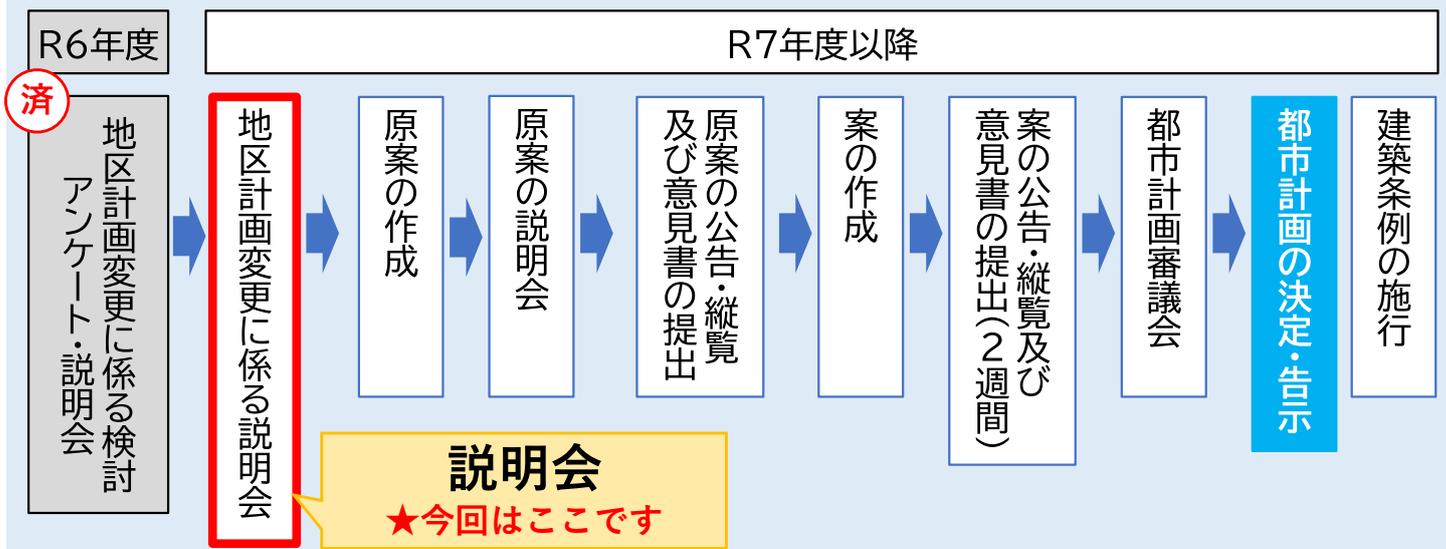
【対象範囲】

商店街地区※および幹線道路沿道地区※の範囲のうち、**砂町銀座通りに接している敷地**
※砂町銀座通りから20mの範囲



【今後の流れ(予定)】

都市計画法に基づき、地区計画変更の都市計画決定に向けた手続きを進めて参ります。



<問い合わせ先>

江東区 都市整備部 安全都市づくり課 不燃化推進係

【電話】 03-3647-9491 (直通)

【FAX】 03-3647-9009

【Eメール】 hunenka@city.koto.lg.jp

【住所】 江東区東陽4丁目11番28号